

平成 23 年 7 月 22 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 23 年 7 月 22 日（金）開会：午前 9 時 59 分 閉会：午前 11 時 41 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（にしのみや未来）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

委員外議員として、河崎はじめ副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

4 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

8 協議事項について

（1）はじめに

正副議長の出席について

前任期中の議会改革特別委員会は、正副議長のいずれかの出席を前提として開催日の日程調整を行っていました。しかしながら、今期においては、正副議長が公務で多忙である状況がある一方で議会改革特別委員会の開催日数を確保する必要があることから、委員会の開催日の日程調整の段階では正副議長の予定を配慮しないこ

ととし、公務がない場合には、正副議長に委員会に出席いただくことで意見の一致を見ました。

今期議会改革特別委員会の運営について

前任期と同様、次に掲げるとおりとすることで意見の一致を見ました。

ア 代理出席について

議会運営委員会と同様、委員が欠席する場合は、同じ会派に所属する議員の代理出席を認める。

代理出席者は、欠席した委員の席に着席し、委員会の許可を得ることなく発言することができる。ただし、代理出席者には表決権はない。

イ 傍聴の取扱い

満席になるまでは、委員会に諮ることなく、傍聴を認める扱いとする。

ウ 委員会記録

議会改革特別委員会の記録は、ホームページ上で公表することとし、併せて、情報公開室又は議会事務局で記録を閲覧し、又は写しの交付を受けることができるものとする。

エ 結果報告（概要版）の作成と公表

議会改革特別委員会終了後、協議の概要を掲載した結果報告書を作成し、ホームページ上に公表する。

(2) 今期議会改革特別委員会の目的について

今期の議会改革特別委員会の目的については、次の5項目とすることで意見の一致を見ました。

透明性のさらなる向上と積極的な情報公開

議会の責任の明確化と権限の拡大

信頼性を向上させる制度・仕組みの確立

議会運営の効率化

継続案件の解決

(3) 協議事項の整理について

次に掲げる事項について協議を行い、意見の一致を見ました。

協議項目の発生源における優先順位を以下のとおりとすること

ア 議会運営委員会から要請があった項目

イ 議会事務局から要請があった項目

ウ 前任期の議会改革特別委員会での協議事項のうち未協議のもの

エ 新たな項目

協議項目の優先順位

前任期の議会改革特別委員会での協議事項のうち、未協議のもの（上記 - ウ）の優先順位及び新たな項目（上記 - エ）について、あらかじめ各会派で検討し、次回の委員会（8月10日開催予定）で今年度検討する項目の優先順位について決定すること

(4) その他

9月定例会までの本委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成 23 年 8 月 10 日 (水) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

平成 23 年 8 月 25 日 (木) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

平成 23 年 8 月 31 日 (水) 10 時 ~ 12 時

以 上